

金融トラブルに巻き込まれないためのシンポジウム

主催：金融庁・財務省中国財務局

金融庁と財務省中国財務局では、近年、社会問題となっている金融商品・サービスを巡るトラブルについて、被害の発生や拡大を防止する観点から、基調講演や管内でのトラブル事例を提供することによって、地域の住民の方々が金融トラブルに巻き込まれないよう注意喚起を図るため、「金融トラブルに巻き込まれないためのシンポジウム」を共同で開催しました。

《開催概要》

1. 開催日時：平成 24 年 1 月 21 日（土）13:30～15:45
2. 開催場所：KKRホテル広島 1 階「孔雀の間」
3. 後援：内閣府、消費者庁、文部科学省、金融広報中央委員会、広島県、広島市、広島県金融広報委員会
4. 参加者：152名（報道機関含む）
5. 当日のプログラム

（1）基調講演

「金融トラブルにあわない、あわせないために」

池本 誠司 氏 弁護士

（2）パネルディスカッション

コーディネーター

いちのせ かつみ 氏 ファイナンシャル・プランナー、生活経済ジャーナリスト

パネリスト

池本 誠司 氏 弁護士

吉井 昭彦 氏 ㈱広島銀行取締役

向井畑 啓子 氏 広島県環境県民局消費生活課、広島県生活センター
消費生活相談員

三代 啓二郎 氏 財務省中国財務局理財部金融監督官

（3）パネル展

ホテル内にて金融トラブルに巻き込まれないための情報のパネル展示及びリーフレットの据え置き・配付

《シンポジウムの模様》

(基調講演)



池本誠司氏から、「金融トラブルにあわない、あわせないために」と題して、未公開株などの被害の事例を紹介しながら、被害を防止する難しさについて講演していただきました。

特に、高齢者に対する手口や接し方が巧妙になっているため、自分一人で考えて防止する事は難しいことから、市町村の高齢者部門と消費者部門、金融機関等の様々な関係先が連携して「高齢者見守りネットワーク」のような横断的な体制を構築する必要性を主張されました。

(パネルディスカッション)

「金融商品・サービスを巡るトラブルについて」と題し、いちのせかつみ氏の軽快な口調による司会により、終始、活発な議論が行われました。消費生活相談員から最近の金融トラブル事例を紹介していただく中で、詐欺被害を取り扱っている弁護士、金融商品を販売している金融機関、金融行政機関の職員の立場から様々なご意見をいただきました。

参加者においても、今回のシンポジウムは具体的な詐欺の手口を知る機会にもなり、アンケートでは9割強の方から「金融トラブルにあわないための対策の必要性を感じた」との回答がありました。



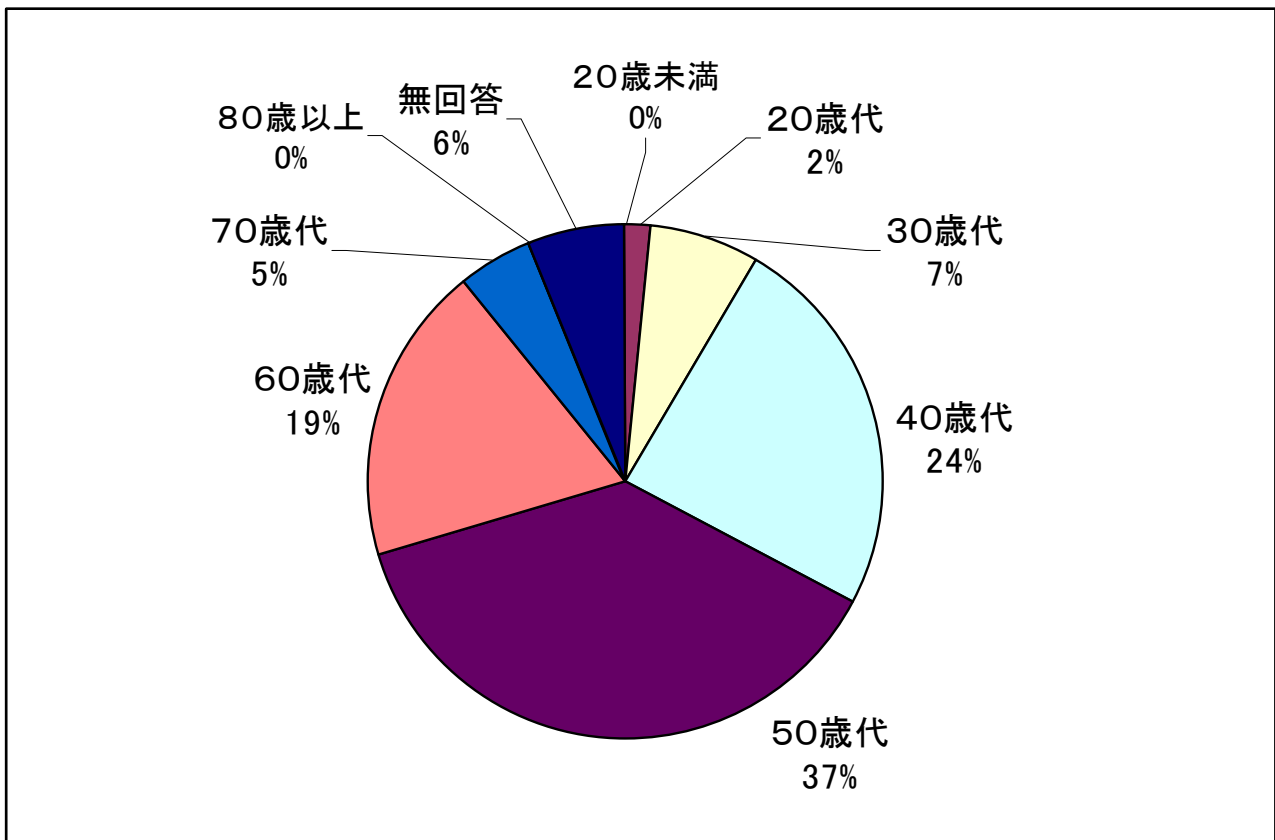
(パネル展)

ホテル内で、金融トラブルに巻き込まれないための情報をパネル展示したほか、リーフレットを据え置きました。多くの方が閲覧し、リーフレットを持って帰られました。

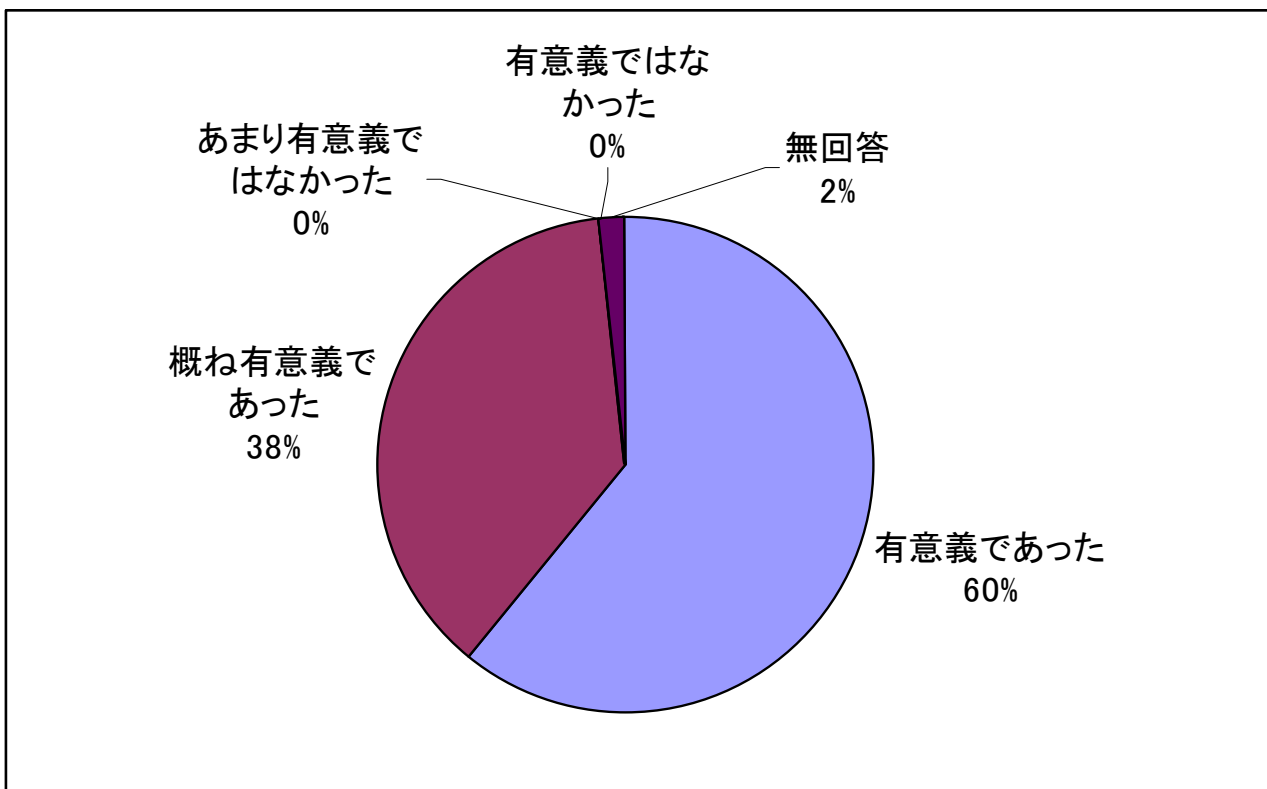


シンポジウムアンケート結果

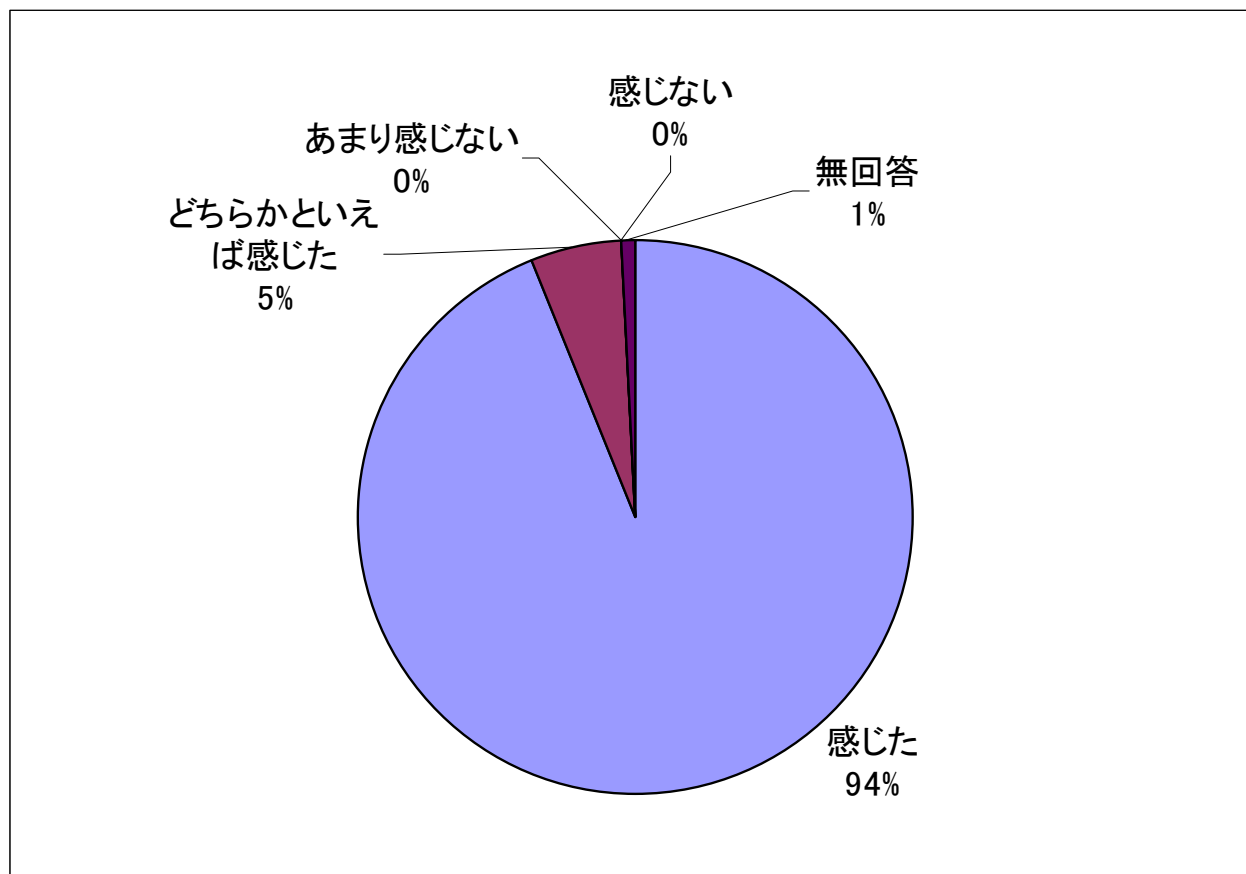
1. 参加者の年齢構成



2. 本シンポジウム全体の印象について



3. 本シンポジウムに参加して、「金融トラブルにあわない対策の必要性」を感じましたか



4. ご意見・ご感想

○主なご意見・ご感想は以下の通りです。

- ・池本先生のお話がソフトでわかりやすくてよかった。被害にあわないのも大切だが、二次被害にも気をつけなければならないと感じた。
- ・財産があっても寂しい高齢者の身寄りをどうするのか、各分野の連携が大切だと思った。
- ・もっとこのような催しを一般の方対象で開催していただきたい。消費者教育が一番の被害防止策です。
- ・被害件数・金額をさらに減少させていくには、数多くの方にシンポジウムで話し合われた情報をわかりやすく広めていくことが重要であると思った。
- ・パネルディスカッションでは、弁護士（法律のプロ）、銀行（最後のとりで、販売者）、相談員（相談者の立場を説明）、金融監督官（行政）とバランスよく、それぞれの立場の意見が伺えて参考になりました。
- ・財務局には、高齢者向けのみならず、若い人により啓発を行うことにより高齢者に注意を促すような仕組み、仕掛けを作って欲しい。
- ・テレビや新聞などでの金融トラブルはよく目にするしパターンが決まっているものだが、パネルディスカッションでの最近のトラブル事例は新しい知識（情報）として知ることが出来て良かった。
- ・詐欺商法が進化していること、そういう状況を十分に認識せず対岸の火事のように考えている人が自分も含めて多い事がわかった。
- ・パネル展示は参考となったし、リーフレットの内容も分かりやすかった。

他にも多数のご意見・ご感想をいただきました。